

第2期
羽咋市子ども・子育て
支援事業計画



令和2年3月
羽 咋 市

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	3
4	計画の策定体制	4

第 2 章 子ども・子育てを取り巻く現状

1	羽咋市の現状	6
2	ニーズ調査結果からみえる現状	14
3	第 2 期計画策定に向けた課題	26

第 3 章 計画の基本理念、基本目標

1	基本理念	31
2	基本的な視点	32
3	基本目標	33
4	施策の体系	35
5	第 2 次羽咋市食育推進計画 施策の体系	36
6	ライフステージ別の取り組み	37

第 4 章 施策の展開

基本目標Ⅰ	家庭の子育てを応援するしくみをつくる	40
基本目標Ⅱ	子どもと親の心身の健康を守る	45
基本目標Ⅲ	仕事と子育ての両立を応援する	58
基本目標Ⅳ	安心して子育てができる社会基盤づくり	50
基本目標Ⅴ	地域で子どもを育むしくみをつくる	52

第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期

1	教育・保育提供区域の設定	55
2	教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の考え方	56
3	人口の見込み	60
4	幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の確保量	61
5	地域子ども・子育て支援事業	66
6	教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	77
7	子育てのための施設利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項	78

第6章 計画の推進に向けて

1	計画の進捗管理	80
2	計画の推進	81

資料

参考1	第1次食育推進計画における数値目標達成状況	83
参考2	第2次食育推進計画における事業体系	84
参考3	羽咋市子ども・子育て会議 委員名簿	86



第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成 24 年度に制定された『子ども・子育て支援法』に基づき、平成 27 年 3 月に『羽咋市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するため、保育の量的拡充や多様な保育サービスの提供、地域における子ども・子育て支援などに取り組み、次代を担う子どもたちが強く、たくましく生き抜けるよう、進学や就労までを支援する施策の一層の充実をはかってきました。

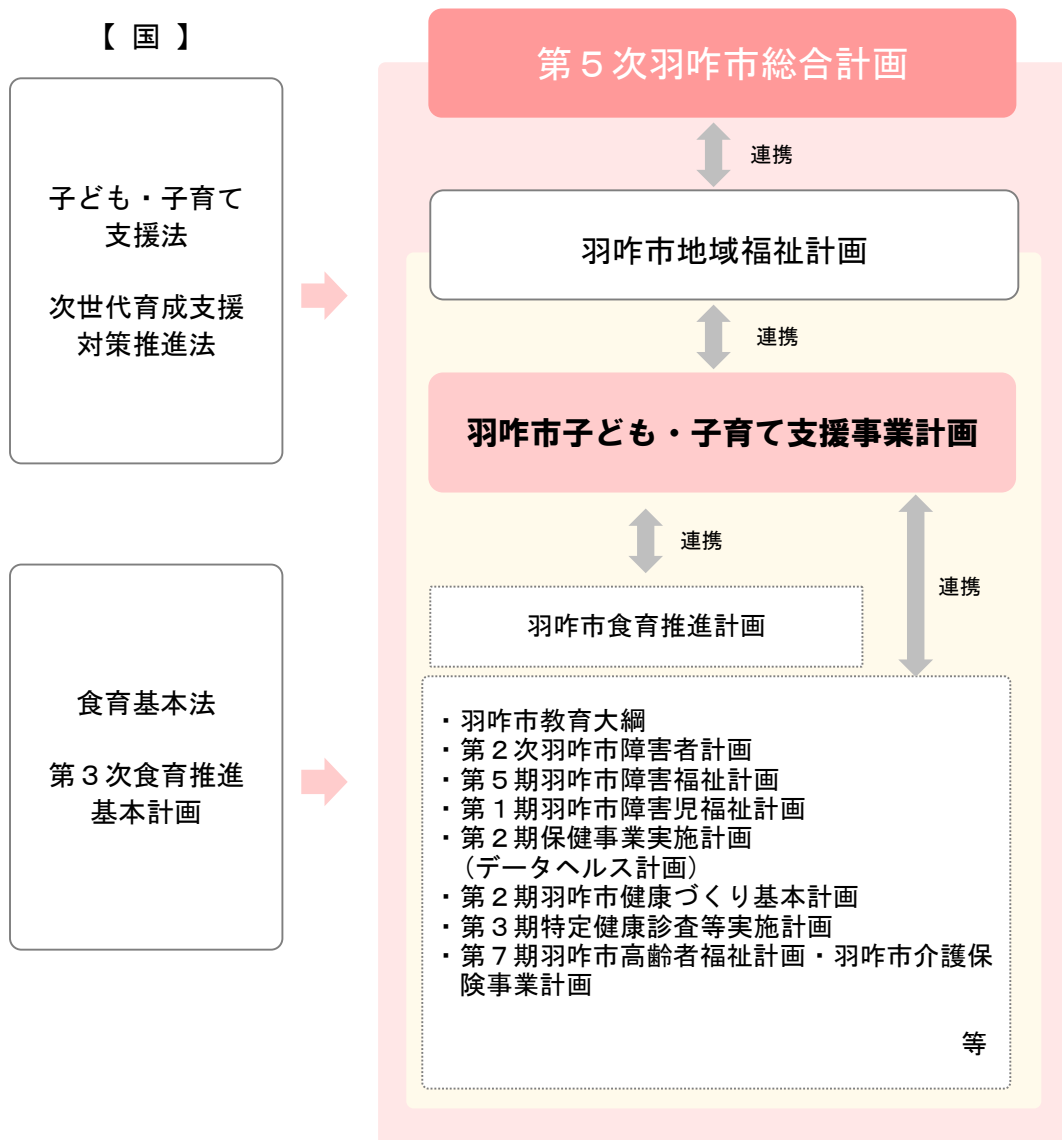
この度、『羽咋市子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第 2 期羽咋市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。



2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく子ども・子育て支援事業計画として策定するものであり、すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するために指針とするものです。

また、本計画は、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」として策定し、第 5 次羽咋市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけるとともに、食育基本法第 18 条第 1 項に基づく「市町村食育推進計画」にあたる「羽咋市食育推進計画」については子ども・子育て支援事業計画と密接に関係することから、一体的に推進します。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

また、第2次羽咋市食育推進計画については計画期間を3年間延長し、令和6年度とします。

第2期羽咋市子ども・子育て支援事業計画及び第2次羽咋市食育推進計画は、終了年度となる令和6年度に見直しを行います。

平成 17～26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
羽咋市次世代育成支援行動計画	羽咋市子ども・子育て支援事業計画				第2期羽咋市子ども・子育て支援事業計画						見直し
第1次羽咋市食育推進計画		第2次羽咋市食育推進計画				延長			見直し		



4 計画の策定体制

(1) 市民ニーズ調査の実施

本市では、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期羽咋市子ども・子育て支援事業計画」の策定に必要となる、子育て世帯の保護者の就労状況や教育・保育施設等の利用に関する意向、その他の実状を把握するため「羽咋市子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

① 調査対象

就学前児童（0～5歳）の保護者490人、小学生児童（6～12歳児）の保護者651人、合計1,141人を対象として実施しました。

② 調査期間

就学前児童保護者：令和元年7月18日～7月26日

小学生児童保護者：令和元年7月5日～7月17日

③ 調査方法

保育所・保育園・認定こども園、小学校を通じた配布・回収

④ 回収状況

調査対象	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	490	353	72.0%
小学生児童の保護者	651	561	86.2%

(2) 羽咋市子ども・子育て会議による審議

計画の策定にあたり、現在子育てを行っている方々や学識経験者の意見を反映するとともに、子どもたちをとりまく環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、市民、事業主、学識経験者及び子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「羽咋市子ども・子育て会議」(資料参照)を設置し、計画の内容について協議しました。

開催日	協議内容
令和元年6月28日	令和元年度第1回羽咋市子ども・子育て会議 ・羽咋市子ども・子育て支援事業計画について ・子ども・子育て支援施策の現状について ・ニーズ調査について
令和元年10月18日	令和元年度第2回羽咋市子ども・子育て会議 ・ニーズ調査の集計結果について ・子ども・子育て支援事業計画の骨子案について
令和元年12月13日	令和元年度第3回羽咋市子ども・子育て会議 ・第2期子ども・子育て支援事業計画(案)について

(3) パブリックコメントの実施

令和2(2020)年2月～3月に、パブリックコメントを実施し、計画素案に対する幅広い意見を聴取しました。

